

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
平成25年度 第2回 評議員会議事録

- 1 開催の日時 平成26年2月28日(金) 午前11時
- 2 開催の場所 ホテル阪急インターナショナル 「秋桜・南天」
大阪市北区茶屋町19番19号
- 3 評議員総数 9名
- 4 出席評議員数 6名
出席評議員 神田 彰
出席評議員 小宅 誠司
出席評議員 大寺 直秀
出席評議員 阪口 博
出席評議員 霜上 民生
出席評議員 吉田 八左右
- 5 出席理事長 小林 泉
出席理事 津野 洋
出席理事 辻 英典
- 6 出席監事 平川 亮
出席監事 宮田 直人
- 7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開会

定刻に至り、事務局長の辻英典氏が開会を宣し、本日の平成25年度第2回評議員会は、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き、小林理事長から挨拶があった。

(2) 議長選出

定款第18条の規定により、評議員霜上民生氏が議長に就任し、議案の審議に入った。

(3) 議事録署名人選出

定款第20条第2項の規定により、議事録署名人に阪口博評議員および吉田八左右評議員が選出された。

(4) 議 事

第1号議案 理事の選任に関する件

議長が、辻事務局長に「理事の選任に関する件」について説明させ、辻事務局長が、定款第22条第1項の規定により理事1名を資料1のとおり選任したいこと、および任期については、定款第25条第3項の規定により平成26年4月1日から平成27年に開催する定時評議員会の日までとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第2号議案 平成25年度収支予算書（補正）の承認の件

議長が、辻事務局長に「平成25年度収支予算書（補正）の承認の件」について説明させ、辻事務局長が、定款第7条第1項の規定により、平成25年度収支予算書（補正）を資料2のとおりとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第3号議案 平成26年度事業計画書の承認の件

第4号議案 平成26年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

議長が、辻事務局長に「平成26年度事業計画書の承認の件」及び「平成26年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件」について一括説明させ、辻事務局長が、定款第7条第1項の規定により、平成26年度事業計画書を資料3のとおりとし、また、平成26年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を資料4のとおりとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第5号議案 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方にかかる見直しの承認の件

議長が、辻事務局長に「公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方にかかる見直しの承認の件」について説明させ、辻事務局長が、資料5のとおり公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方を見直したい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

(5) 閉 会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構平成25年度第2回評議員会の議案全部の審議を終了したので、辻事務局長が午前11時50分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、辻英典常務理事が議事録を作成し、議長および議事録署名人が次に署名押印する。

平成26年2月28日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

[資料 1]

第 1 号議案

理事の選任に関する件

下記の者を理事に選任する。

記

1 理事候補者

(新) 齋 藤 方 正

(旧) 辻 英 典

2 任 期

定款第 25 条第 3 項の規定に基づき、今回選任する理事の任期は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年に開催する定時評議員会の日までとする。

[資料 2]

第 2 号議案

平成 2 5 年度収支予算書（補正）の承認の件

収 支 予 算 書 （ 補 正 ）

平成 25 年 4 月 1 日 から 平成 26 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 公1	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	36,743,000	15,747,000		52,490,000	0	52,490,000
基本財産受取利息	(36,743,000)	(15,747,000)		(52,490,000)	(0)	(52,490,000)
特定資産運用益	440,000	0		440,000	124,000	564,000
特定資産受取利息	(440,000)	(0)		(440,000)	(124,000)	(564,000)
受取会費	1,000,000	0		1,000,000	△ 200,000	800,000
賛助会員受取会費	(1,000,000)	(0)		(1,000,000)	(△ 200,000)	(800,000)
寄付金収入	0	0		0	1,434,000	1,434,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(1,434,000)	(1,434,000)
雑収益	0	100,000		100,000	△ 98,000	2,000
雑収益	(0)	(100,000)		(100,000)	△ 98,000	(2,000)
経常収益計	38,183,000	15,847,000		54,030,000	1,260,000	55,290,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	3,360,000			3,360,000	△ 55,600	3,304,400
給料手当	16,200,000			16,200,000	△ 777,000	15,423,000
法定福利費	3,090,000			3,090,000	△ 108,100	2,981,900
福利厚生費	20,000			20,000	△ 1,800	18,200
会議費	20,000			20,000	29,000	49,000
旅費交通費	850,000			850,000	696,000	1,546,000
通信運搬費	800,800			800,800	0	800,800
消耗品費	250,000			250,000	118,000	368,000
印刷製本費	1,650,000			1,650,000	207,000	1,857,000
光熱水料費	280,000			280,000	49,000	329,000
賃借料	3,968,800			3,968,800	△ 157,400	3,811,400
保険料	15,000			15,000	△ 10,000	5,000
諸謝金	500,000			500,000	100,000	600,000
租税公課	10,000			10,000	△ 7,000	3,000
支払負担金	9,575,000			9,575,000	△ 768,000	8,807,000
委託費	9,192,000			9,192,000	△ 256,000	8,936,000
新聞図書費	355,000			355,000	18,000	373,000
調査関連費	275,000			275,000	△ 93,000	182,000
支払手数料	0			0	103,000	103,000
雑費	0			0	13,000	13,000
減価償却費	1,068,800			1,068,800	76,200	1,145,000
退職給付費用	249,540			249,540	106,460	356,000
管理費						
役員報酬		5,040,000		5,040,000	△ 83,400	4,956,600
給料手当		3,800,000		3,800,000	△ 205,000	3,595,000
法定福利費		1,910,000		1,910,000	△ 45,900	1,864,100
福利厚生費		30,000		30,000	△ 2,000	28,000
会議費		85,000		85,000	38,000	123,000
旅費交通費		450,000		450,000	△ 200,000	250,000
通信運搬費		93,200		93,200	111,800	205,000
消耗品費		330,000		330,000	0	330,000
印刷製本費		150,000		150,000	54,000	204,000
光熱水料費		120,000		120,000	21,000	141,000
賃借料		2,015,200		2,015,200	△ 18,000	1,997,200
保険料		45,000		45,000	6,000	51,000
諸謝金		925,000		925,000	812,000	1,737,000
租税公課		50,000		50,000	0	50,000
支払負担金		50,000		50,000	79,000	129,000
委託費		668,000		668,000	△ 4,000	664,000
新聞図書費		20,000		20,000	38,000	58,000
支払手数料		140,000		140,000	13,000	153,000
減価償却費		430,200		430,200	82,800	513,000
経常費用計	51,729,940	16,351,600		68,081,540	△ 20,940	68,060,600

[資料 2]

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,546,940	△ 504,600		△ 14,051,540	1,280,940	△ 12,770,600
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 13,546,940	△ 504,600		△ 14,051,540	1,280,940	△ 12,770,600
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除売却						
固定資産除却損	0	0		0	8,958,381	8,958,381
経常外費用計	0	0		0	8,958,381	8,958,381
当期経常外増減額	0	0		0	△ 8,958,381	△ 8,958,381
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,546,940	△ 504,600		△ 14,051,540	△ 7,677,441	△ 21,728,981
一般正味財産期首残高				201,489,000	6,941,973	208,430,973
一般正味財産期末残高				187,437,460	△ 735,468	186,701,992
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益				52,847,000	3,804	52,850,804
一般正味財産への振替額				52,490,000	0	52,490,000
当期指定正味財産増減額				357,000	3,804	360,804
指定正味財産期首残高				3,006,266,000	△ 3,166	3,006,262,834
指定正味財産期末残高				3,006,623,000	638	3,006,623,638
III 正味財産期末残高				3,194,060,460	△ 734,830	3,193,325,630

平成 26 年度 事業計画書の承認の件

平成 26 年度事業計画書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

平成 26 年度は、公益財団法人へ移行して 2 年目であり、引き続き法令、定款等の順守（コンプライアンス）、透明性の確保（情報開示）を基本とした自己責任に基づく健全で安定的な経営基盤の確立を目指す。

事業活動については、引き続き「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を掲げ、琵琶湖・淀川流域の水質保全分野を中心とした諸課題の解決に向けた自主研究や研究助成、啓発事業などの事業を実施する。

1. 水質保全調査研究事業（自主）

(予算額 10,000 千円)

◆ 生活環境保全対策・健康リスク問題に関わる調査研究

「水質に関する生活環境保全のための対策」、「閉鎖性水域の富栄養化現象、底質改善対策」、「安全で安心な水のための健康リスクに関わる問題」、「環境変化への対応(気候変動を含めた水質の監視・管理)」など、流域全体で取り組むべき課題や効率的な方策を念頭に、公共用水域への流入汚濁負荷の削減、発生源の把握、および有効な取り組み手法等について、それぞれに見合った研究アプローチを駆使しながら、課題解決に向けた調査・研究を進める。また、流域全体を俯瞰し、琵琶湖・淀川流域を一体的に捉えた長期的な期間の水質変化を面的に図化する取り組みを進め、水系水質管理のための必要な情報を収集整理するとともに、これまでの水質対策の評価、新たな水質問題等の検討や解決へ向けた流域の関係機関や担当部署との協議等を図る。さらに、安全安心を目指した水質保全のために助成金や共同研究を活用し、学識者や他の研究者とともに調査研究を進める。

2. 水質保全啓発事業

(予算額 2,760 千円)

琵琶湖・淀川流域の水質保全を住民や行政と共に一体となって推進するための広報・啓発事業として「流域の水環境保全のための情報収集・発信」、「流域住民の水質保全活動への普及啓発・連携」を行なう。主な実施項目は下記のとおりである。

[資料 3]

(1) 流域の水環境保全のための情報収集・発信

住民から行政まで幅広い層による流域水環境改善のための取組みに資することを目的に、情報の共有化や利活用を推進する学術的情報ツールとして、あるいは、琵琶湖・淀川を身近に感じ、地域の水環境を流域全体として理解してもらうための水環境情報をわかりやすく紹介した冊子等、様々な水環境保全のための情報発信に取り組む。

主な実施項目

「BYQ 水環境レポートの作成」

流域全体の水質データ情報を集積し、他の研究機関や行政機関等に供するための情報誌を発行する。

「琵琶湖・淀川 里の川をめぐる情報誌の作成」

琵琶湖・淀川流域内の河川の水に関する歴史や見所などを紹介する冊子を発行し、主に一般市民の水環境への関心を高めていく。

「研究成果の発表及び情報収集」

水質浄化研究所における調査研究の成果を国内外の学会等で発表することにより、広く成果の共有を図るとともに情報の収集に努める。

(2) 流域住民の水質保全活動への普及啓発・連携

流域住民自らが身近な水環境を考え、水質に興味をもってもらうきっかけづくりを目指した調査や、流域一体となった水質保全対策を推進するための水環境改善に関わる人たちの情報交換や交流の促進に取り組んでいく。

主な実施項目

「WAQU2 調査隊による水質調査」

身近な河川等の水質を流域住民自らが調べることで水環境の関心を高めていく。

「BY スタンプラリーの実施」

市民団体の水環境改善活動への参加や水関連施設の見学を通じて、流域市民の水環境改善活動への参加及び団体間の連帯感の向上を促す。

3. 水質保全活動支援事業

(予算額 10,400 千円)

◆ 水質保全研究助成

琵琶湖・淀川流域における水質保全上の先駆的な課題を解決することを目的に、BYQ が設定する研究テーマに沿った研究に対して助成を行う。

【募集研究分野】

- (1) 水系水質管理のための有機性汚濁指標とその代表性に関する研究
- (2) 琵琶湖・淀川流域の水質・底質中の微量有害汚染物質の挙動把握および分析手法の確立等に関する研究

[資料3]

(3) 琵琶湖・淀川流域における大腸菌などの病原性微生物の動態把握と削減技術に関する研究

◆ こども水質保全活動助成

琵琶湖・淀川流域で生活する小学生から高校生の年齢の子どもたちの水質保全活動を対象とした助成制度を創設し、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進める。

【助成対象活動】

「水環境について知り、理解する活動」、「水質の保全・改善に関する活動」で、次の視点や内容を満たす活動

- (1) 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- (2) 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- (3) 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

[資料 4]

第 4 号議案

平成 26 年度収支予算書・資金調達及び設備投資の
見込みを記載した書類の承認の件

収 支 予 算 書

平成 26 年 4 月 1 日 から平成 27 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 公1	法人会計	内部取引控除	H26年度 予 算	H25年度 予 算	増 減 H26-H25
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	36,743,000	15,747,000		52,490,000	52,490,000	0
基本財産受取利息	(36,743,000)	(15,747,000)		(52,490,000)	(52,490,000)	(0)
特定資産運用益	564,000	0		564,000	440,000	124,000
特定資産受取利息	(564,000)	(0)		(564,000)	(440,000)	(124,000)
受取会費	600,000	0		600,000	1,000,000	△ 400,000
賛助会員受取会費	(600,000)	(0)		(600,000)	(1,000,000)	(△ 400,000)
雑収益	0	0		0	100,000	△ 100,000
受取利息	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)
雑収益	(0)	(0)		(0)	(100,000)	(△ 100,000)
経常収益計	37,907,000	15,747,000		53,654,000	54,030,000	△ 376,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,920,000			2,920,000	3,360,000	△ 440,000
給料手当	17,300,000			17,300,000	16,200,000	1,100,000
法定福利費	3,290,000			3,290,000	3,090,000	200,000
福利厚生費	15,000			15,000	20,000	△ 5,000
会議費	70,000			70,000	20,000	50,000
旅費交通費	935,000			935,000	850,000	85,000
通信運搬費	818,000			818,000	800,800	17,200
消耗品費	415,000			415,000	250,000	165,000
印刷製本費	2,140,000			2,140,000	1,650,000	490,000
光熱水料費	336,000			336,000	280,000	56,000
賃借料	4,056,000			4,056,000	3,968,800	87,200
保険料	10,000			10,000	15,000	△ 5,000
諸謝金	500,000			500,000	500,000	0
租税公課	10,000			10,000	10,000	0
支払負担金	10,950,000			10,950,000	9,575,000	1,375,000
委託費	9,220,000			9,220,000	9,192,000	28,000
新聞図書費	360,000			360,000	355,000	5,000
調査関連費	200,000			200,000	275,000	△ 75,000
支払手数料	101,000			101,000	0	101,000
雑費	12,000			12,000	0	12,000
減価償却費	1,123,000			1,123,000	1,068,800	54,200
退職給付費用	278,000			278,000	249,540	28,460
管理費						
役員報酬		4,380,000		4,380,000	5,040,000	△ 660,000
給料手当		3,900,000		3,900,000	3,800,000	100,000
法定福利費		1,940,000		1,940,000	1,910,000	30,000
福利厚生費		30,000		30,000	30,000	0
会議費		120,000		120,000	85,000	35,000
旅費交通費		350,000		350,000	450,000	△ 100,000
通信運搬費		200,000		200,000	93,200	106,800
消耗品費		530,000		530,000	330,000	200,000
印刷製本費		200,000		200,000	150,000	50,000
光熱水料費		144,000		144,000	120,000	24,000
賃借料		2,024,000		2,024,000	2,015,200	8,800
保険料		50,000		50,000	45,000	5,000
諸謝金		900,000		900,000	925,000	△ 25,000
租税公課		50,000		50,000	50,000	0
支払負担金		50,000		50,000	50,000	0
委託費		692,000		692,000	668,000	24,000
新聞図書費		40,000		40,000	20,000	20,000
支払手数料		140,000		140,000	140,000	0
減価償却費		504,000		504,000	430,200	73,800
経常費用計	55,059,000	16,244,000		71,303,000	68,081,540	3,221,460

[資料 4]

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	H26年度 予 算	H25年度 予 算	増 減 H26-H25
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,152,000	△ 497,000		△ 17,649,000	△ 14,051,540	△ 3,597,460
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 17,152,000	△ 497,000		△ 17,649,000	△ 14,051,540	△ 3,597,460
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 17,152,000	△ 497,000		△ 17,649,000	△ 14,051,540	△ 3,597,460
一般正味財産期首残高				194,379,733	208,430,973	△ 14,051,240
一般正味財産期末残高				176,730,733	194,379,433	△ 17,648,700
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益				52,850,804	52,850,804	0
一般正味財産への振替額				52,490,000	52,490,000	0
当期指定正味財産増減額				360,804	360,804	0
指定正味財産期首残高				3,006,623,638	3,006,262,834	360,804
指定正味財産期末残高				3,006,984,442	3,006,623,638	360,804
III 正味財産期末残高				3,183,715,175	3,201,003,071	△ 17,287,896

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

- (1) 資金調達の見込みについて 当期中に資金調達の予定はありません。
- (2) 設備投資の見込みについて 当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

[資料 5]

第 5 号議案

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の 今後のあり方にかかる見直しの承認の件

(公財) 琵琶湖・淀川水質保全機構 (BYQ) の今後のあり方について

－ 第 1 次見直しと平成 26～28 年度事業計画・運営計画 －

1 今後のあり方策定時(平成23年2月)から現在までの主な取組

(1) 公益法人改革の推進

平成 23 年 2 月に理事会において公益財団法人移行を目指すことが決定され、平成 24 年 3 月に内閣総理大臣あて移行認定を申請、平成 25 年 3 月に公益認定を受け、同年 4 月 1 日に公益財団法人として新たなスタートを切った。

(2) 公益目的を基本とする事業運営の推進

調査・研究事業においては、受託事業の減少、人員体制の縮小、あるいは BIYO センターの廃止等の状況を踏まえ、受託事業から自主研究事業へとシフトしてきた。

広報・啓発事業においては、事業参加者の推移などに応じて、事業規模や内容の見直しを実施してきた。

支援事業においては、大学や研究機関等との連携の基、効率的に研究成果を確保するため、研究助成事業の拡充を図ってきた。

(3) 健全で安定的な経営の推進

流域の水質保全に関する課題やニーズの変化、受託事業の減少や金利低迷による財務状況の悪化、府県や民間からの派遣職員の削減等が進むなか、公益財団法人への移行を契機として、収入に見合った事業体系、必要かつ最小限のスリムな組織体制へと改革を行ってきた。

結果、事業積立資金の活用も含め、収支バランスを保つとともに、平成 25 年度で常勤職員 6 名のコンパクトな組織としてきている。

また、情報公開を一段と進めるとともに、常務理事(事務局長)を公募制とするなど、組織の公正な運営と透明性の向上に務めてきた。

2 今後の事業の方向性

平成 23～25 年度の取組を踏まえ、現行の今後のあり方を基本に、必要な見直しを行い、公益目的事業を基本とした事業展開をさらに進めていく。

なお、今後 3 年間(H26～H28 年度)の事業計画(案)を別紙 1 のとおりとし、個々の事業の詳細については年度毎の事業計画の中で議論する。

(1) 調査研究事業

引き続き、「流入負荷削減対策」「難分解性有機物の問題」「閉鎖性水域の富栄養化現象、底質改善対策」「病原性微生物」「微量有害化学物質の問題」「地球温暖化による水質変化」「水質モニタリング」の 7 分野を対象に、それぞれに見合った研究アプローチを駆使しながら、課題解決に向けた調査・研究を進める。

[資料 5]

特に、流域全体を俯瞰し、琵琶湖・淀川流域を一体的に捉えた長期的な期間の水質変化を面的に図化する取組を進め、流域の関係機関や担当部署とともに、これまでの水質対策の評価、新たな水質問題等の検討や解決への協議等に活用できる基礎資料を取りまとめる。

(2) 広報啓発事業

今後とも、調査研究事業、支援事業とも連携した、工夫ある重点的な広報啓発活動に努める。

BY スタンプラリー、WAQU2 探検隊等の既存事業については、参加者や連携する NPO 等との意見交換などを通じて事業の効果・効率を検証しつつ、見直しも含めた新たな展開への検討を行う。

(3) 支援事業

水質保全研究助成（大学・研究機関向け）については、研究成果の発信と有効活用に向けた取り組みの充実を図っていく。

また、新たに小学生から高校生までの年齢の子どもたちの水質保全活動に助成することにより、琵琶湖・淀川水系の将来の水質保全活動の担い手の育成に貢献していく。

3 運営計画

平成 23 年度から平成 25 年度の取組を踏まえ、現行のあり方の運営計画に必要な見直しを行い、公益財団法人として適正な経営に努める。

なお、今後 3 年間（H26～H28 年度）の積立資産及び事業規模の状況は、別紙 2 のとおり。

(1) 収入

- ①基本財産運用益、賛助会員会費、寄付金を収入の基本とし、収益事業（受託事業）による収入は見込まない。
- ②基本財産の運用収入を適正に確保するため、当面 20 年ものの国債、地方債による運用を基本とする。
- ③年度毎の経常収入は、当面 54 百万円程度を見込む。

(2) 支出

- ①年度毎の管理経費は、当面 17 百万円程度を基準とする。
- ②年度毎の事業経費は、経常収入見込 54 百万円から、管理経費見込 17 百万円を控除した 37 百万円に加え、特定費用準備資金及び内部留保金を充て、当面 52 百万円程度を基準とする。

(3) 基本財産等資産

- ①財産の運用は、資金管理・運用規定に基づき適正に管理する。
- ②基本財産 30 億円は恒常的に確保する。

(4) その他

- ①運営計画については 3 年ごとに見直し、当該時点以降 10 年間は継続出来るものとする。なお、特定費用準備資金取崩後は、事業積立資金の活用を検討する。

4 組織体制

必要最小限の組織体制を維持しながら、安定的経営及び事業の継続性を確保する観点から、プロパー職員の確保等、職員の長期雇用方策について検討を行う。

また、常務理事（兼事務局長）の公募制度について、2 回実施した状況を踏まえ、検証を行う。

別紙 3 として、平成 26 年度組織図（案）を示す。

[資料 5]

[参考：今後の水質保全上の課題と機構の役割]

あり方の見直しにあたり、琵琶湖・淀川流域の府県・政令市の担当者に今後の課題と機構の役割についてアンケートを行ったところ、概ね以下のとおりであった。

現時点では、既に取り組んでいるもの、機構として対応が困難と考えられるものも含まれるが、回答のまま取りまとめたものである。

(1) 水質保全上の課題

- ・BOD等の環境基準が未達成の河川等があり、環境基準達成に向けた施策が必要
- ・琵琶湖・淀川の水質が改善される一方で、生態系の変化、プランクトンの異常増殖、局所的な豪雨による一時的な流入負荷の増加など新たな課題が発生しており、上流と下流が一体となった水質、生態系の保全、水質把握の継続的なモニタリングが求められる。
- ・琵琶湖が原発事故により汚染された場合の対応（影響把握、取水制限の場合の基準設定、有害物質等の除去方法、有事の供給計画）の検討が必要
- ・水質事故の原因となり得る物質を使用する事業場や農薬類の使用状況等など、水質水源におけるリスクの把握及び情報共有が必要
- ・琵琶湖の水質は改善傾向にあるが、依然、次のような課題が見られる。（アオコ・カビ臭、環境基準超過、琵琶湖北湖底における溶存酸素濃度の低下、PHの上昇、水草の異常繁茂）

(2) 機構が担うべき課題

(全体)

- ・各河川の水質情報の収集と積極的な活用
- ・上流と下流が一体となった水質、生態系の保全のための情報交換の場の整備
- ・市民団体やNPO、企業等との協働による取り組み推進の連携役
- ・琵琶湖が原発事故に放射線汚染された場合の、取水制限する水質の基準設定、関連機関との連携、情報収集、研究支援
- ・成果に対する費用対効果等の分析を行った上での事業の取捨選択
- ・調査研究結果等の関係機関への詳細な資料の提供・説明・成果活用

(調査・研究)

- ・行政が適切な施策を講じるための環境基準超過の原因特定
- ・流域の研究機関同士の連携・交流を進め、研究成果を関係府県・機関の施策に活用するための情報共有の場の整備
- ・水質水源のリスク把握の調査・研究

(広報・啓発)

- ・市民団体やNPO等との横のつながりを促進し、市民が流域の水環境や琵琶湖への関心を高める取組
- ・広域的・弾力的取り組みが可能な機構のメリットを活かした広報・啓発
- ・参加者の減少・固定化傾向の見られるBYスタンプラリー、WAQU2調査隊事業の見直し、新事業展開

(助成)

- ・助成制度、特に小・中学生向けの助成制度の充実
- ・業務効率等の観点から助成事業を強化し、自主事業を縮小

(その他)

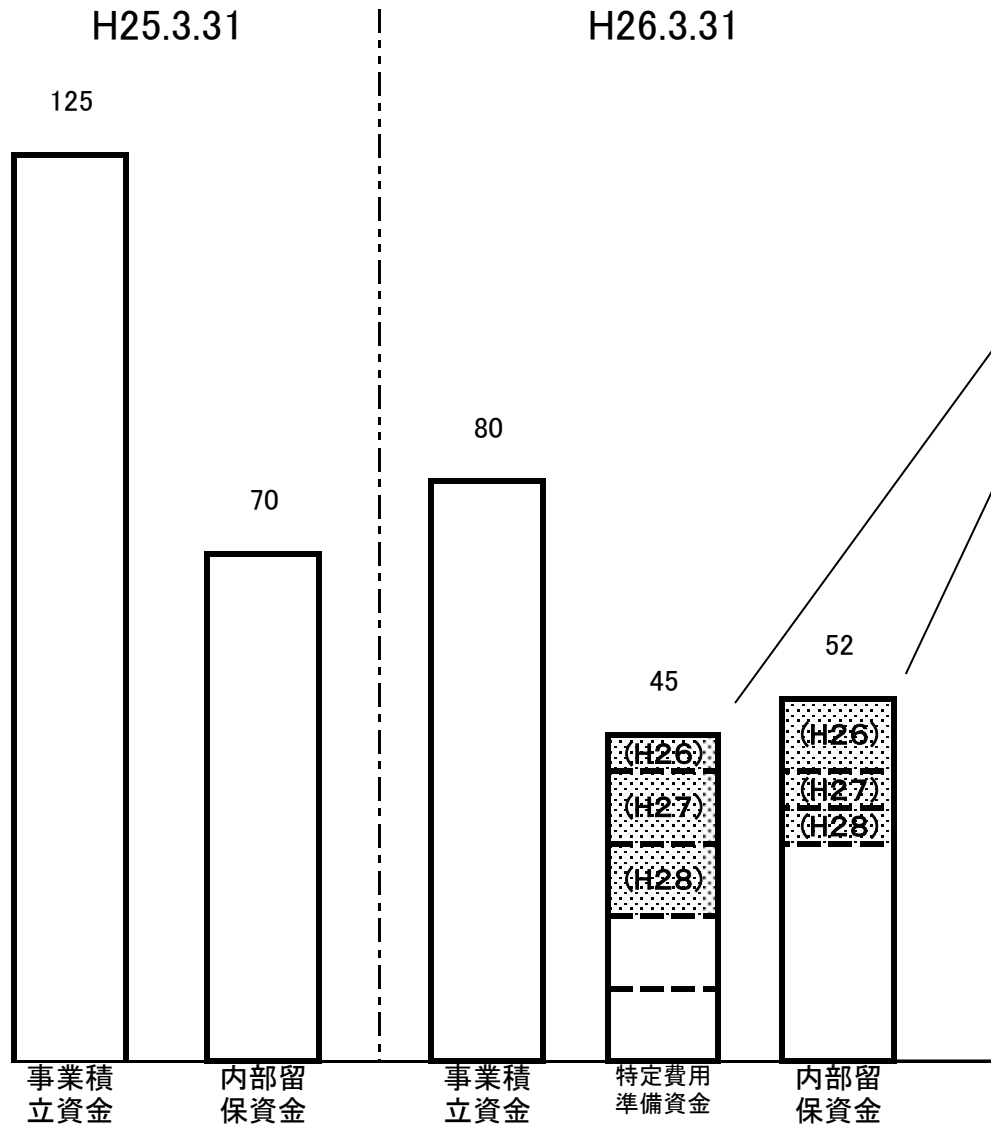
- ・相乗効果、経費削減のため、淀川水質汚濁防止連絡協議会等団体と事業連携

事業計画案

分類	調査研究等の目的	工程表				備考	
		項目	H26	H27	H28		H29以降
調査研究	流域全体で取り組むべき課題や効率的な方策を念頭に、公共用水域への流入汚濁負荷の削減、発生源の把握、および有効な取り組み手法等について検討する。また、安全安心を目指した水質のために助成金や共同研究を活用し学識者とともに調査研究を進める。さらに、水系水質管理のための必要な情報を収集整理し、関係機関等の共有を図る。	水質に関する生活環境保全のための対策 閉鎖性水域の富栄養化現象、底質改善対策 安全で安心な水のための健康リスクに関わる問題 環境変化への対応(気候変動を含めた水質の監視・管理)	←			→	研究助成
広報啓発	BYQ水環境レポートによる情報発信、BYスタンプラリー等の水環境団体との連携・支援活動、わくわく調査隊による流域市民の水質保全活動への普及・啓発等を、引き続き内容の見直し、重点化を図りながら進める。	WAQU2 BYスタンプラリー 大人の散策ブック BYQレポート	←	←		→	
研究助成	琵琶湖・淀川流域における水質保全上の先駆的な課題を解決することを目的に、BYQが設定する研究テーマに沿った研究に対して助成を行う。	病原性微生物や微量有害化学物質の問題	←			→	
小中学生向け助成	琵琶湖・淀川流域に暮らす子どもたちが、流域の水質保全の現状を正しく理解し、広域的な水循環の適切なあり方を学習することで、将来の水質保全活動の担い手になるよう、小学生から高校生までの年齢の子どもたちの水質保全活動に対して助成を行う。		←			→	

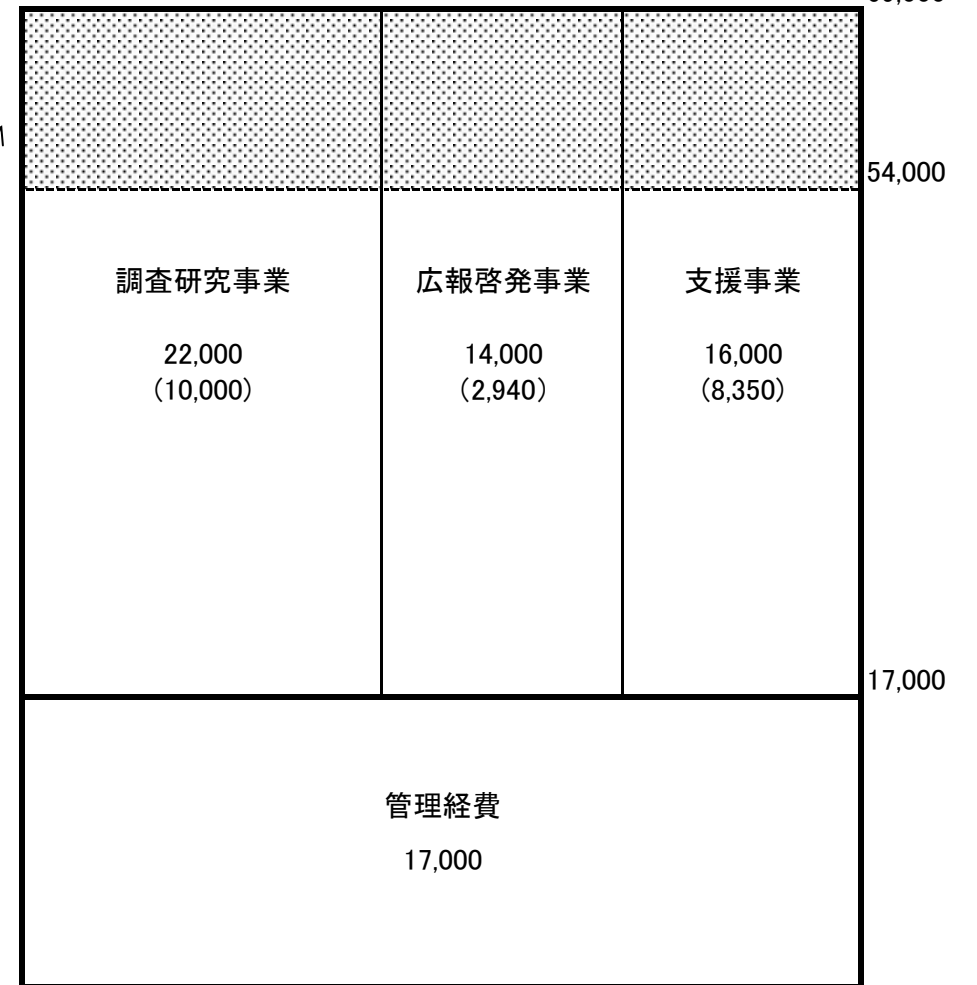
事業積立資産および内部留保資金の状況

(単位:百万円)



事業規模(平成26~28年度)

(千円)



* 表内の数字は、上段が各事業の総事業費であり、下段の()は、ネットの事業費で内数である。

* 各事業費の内訳は、平成25年度ベース

・ 内部留保: 資産額 - (基本財産 + 公益目的基金 + 固定資産 + 引当資産 + 負債額)

平成 2 6 年度機構組織図 (案)

